

議員 大川 勝 弘

1 誘客推進のための観光・スポーツ施策への取組について、以下5点伺う。

(1) 市内のWi-Fi環境整備に関し、現状及び今後の整備計画を伺う。

(回答)

近年、旅行者の多くは旅先でもスマートフォンを活用し、様々な情報をインターネットで入手しており、特に外国人観光客にとって旅先で情報を得るための通信手段としてWi-Fiは不可欠であることから、来誘客の受入れに当たって、Wi-Fi環境の整備は非常に重要であるものと認識をしております。

本市におけるWi-Fi整備の現状といたしましては、平成27年度にJR伊東駅前及び東海館に整備をしたところではありますが、その他の主要な観光スポットなどでは現状、未整備となっている状況であります。

一方で、国内旅行者に対しましては、大手モバイル通信関連会社からモバイル通信を無制限で利用できるプランが安価で提供されるなど、Wi-Fi環境が整備されていない状況でも快適にインターネットを利用できるサービスが提供されつつあります。

今後におきましては、インターネット利用者のニーズや動向を的確に把握するとともに、他市町の整備状況なども参考とする中で、市内の観光スポットを中心に快適な通信環境が提供できるよう、Wi-Fi環境の計画的な整備について検討してまいります。

(2) アプリを活用した観光案内について、今後の見解を伺う。

(回答)

アプリを活用した観光案内につきましては、本市を訪れる来誘客の利便性を向上させる一つの方策として有効であるものと考えております。

現在、本市では、商工会議所等を通じて市内事業者に対し「グーグルマイビジネス」への登録を促しているところでありますが、登録をしていただくことで、「グーグルマップ」に施設情報が表示されるほか、グーグルが提供するアプリ「グーグルレンズ」を活用し、その施設をスマートフォンのカメラで捉えることで、施設情報を見ることができるなど、既存のアプリを有効に使うことで効率

的に様々な情報を得ることが可能となっております。

また、このようなアプリは、スマートフォン所有者の言語に翻訳された状態で表示することができるなど、外国人観光客にも情報を提供できる機能が備わっており、幅広く活用できるものと考えております。

今後におきましては、これらのアプリを使った観光案内の方法やQRコードを読み取っていただき情報提供する方法など、様々な方策の活用について検討し、インターネットからの情報取得をより快適に行っていただける環境整備に努めてまいります。

(3) パンフレットや割引券、クーポンをデジタル化してサービス内容を集約することにより、利便性の向上が図られると考えるが、現状及び今後の見解を伺う。

(回答)

パンフレットのデジタル化につきましては、これまで紙媒体として作成していた観光パンフレット等をデジタル化し、誰でもインターネットを介して閲覧または取得できるようにすることは、利便性向上に繋がるものと考えております。

現在、本市が運営している観光情報サイト「伊豆・伊東観光ガイド」では、WEB上で観光パンフレット等をご覧いただく環境が整っておりますが、今後におきましては、イベント等の情報を積極的に発信する手段として、デジタルマーケティングの手法を用いたパンフレットのWEB広告の活用も視野に入れ検討してまいります。

一方、割引券やクーポン等のデジタル化につきましては、利用していただくための、本市ホームページや実際にクーポン等を使用する側のシステム整備などが必要であることから現状では実施しておりませんが、今後進めていく観光施策の一つの方策として検討してまいります。

これらデジタル化したデータやサービスを集約し、活用していくことは、利用者の利便性向上や効果的な誘客宣伝に繋がるものと認識しておりますので、今後におきましては、現在進めておりますデジタル施策と併せ、幅広く検討してまいります。

(4) 本市のマスコット（ゆるキャラ）を新たに創作し、市民が使用できるキャラクターとして、物販における販売促進や市のイメージアップに活用する考えはないか伺う。

(回答)

本市のマスコットを新たに創作し、活用していくことにつきましては、これまで、平成10年に伊東温泉競輪のマスコットキャラクターとして認定した「ミカリン」を、本市における競輪事業を含む様々な事業において活用しており、定着している状況となっておりますが、議員ご提案の市民が自由に使用し、物販における販売促進等に活用できる体制にはなっていないのが現状であります。

自治体が創作したマスコットの活用につきましては、その地域の名物や名所、特徴などをデザインや名前等に反映してPRできることや関連商品等の販売により大きな経済効果をもたらした事例があることは承知をしておりますが、地名度が高くキャラクタービジネスとして成功している事例はほんの一部であることなどから、本市において新たなマスコットを創作し、活用していくことにつきましては、観光関連団体や市内事業者の皆様のご意見も広く伺いながら、慎重に検討する必要があるものと考えております。

(5) 合宿誘致のための体育施設が不足していると考え、屋外体育施設及び体育館を増やしていく考えはないか、見解を伺う。

(回答)

現在、本市の体育施設のうち、市外利用者が利用可能な屋外施設は市民運動場や小室山公園テニスコートなど4施設、屋内施設は市民体育センターと大原武道場の2施設となっており、学校施設の開放は、市民のみとなっております。

利用状況につきましては、利用者の皆様が空き状況を確認しながら有効利用していただいているものの、施設によっては利用率が高いことから、希望する曜日、時間帯によっては予約が取りにくい状況もあり、原則、市民の利用を優先とした運用をしております。

体育施設につきましては、既存施設の老朽化が進んでいる状況にあるため、今年度策定する伊東市社会教育施設長寿命化計画を基に、施設の維持管理や改修を計画的に行うとともに、屋外施設である市民運動場の人工芝生化事業を進めることにより、スポーツ合宿などスポーツツーリズムを展開してまいります。

今後につきましては、学校統廃合により学校として利用しない体育施設が発生することから、庁内の跡地等検討委員会の中で、弾力的な利活用について議論を進めてまいります。

2 競輪事業について、以下2点伺う。

(1) 場内施設に関する改修実績及び今後の計画について伺う。

(回答)

競輪場施設の今年度の改修実績につきましては、施設の所有者である三生興産株式会社において、競走路及び場内トイレの一部の改修を中心に行いました。

本市におきましても、所有している競輪選手宿舎の屋上防水工事を実施し、毎年計画的な維持管理に努め、修繕を行っております。今後の計画といたしましては、競輪場施設の老朽化も進んでいることから、大規模改修を含め、施設整備の推進を施設会社へ要請していくとともに、車券発売に必要となる投票関連機器については一定の費用負担をするなど、より快適な施設維持に努めてまいります。

(2) 競輪場以外の場所における車券販売について伺う。

(回答)

競輪場以外の場所に臨時場外車券売場を設置するためには、自転車競技法施行規則の設置に関する要件を満たす必要があるほか、地元の同意を得るとともに、警察との協議などを経て、所管の経済産業局の認可を得ることが必要となります。

臨時場外車券売場を設置することにより、市街地のにぎわいに効果が期待できるものと考えられますが、周辺の風紀が悪化する可能性もあることから、周辺住民に対し、理解を得るための、十分な説明及び調整が必要となります。

また、収益が確保できるかどうかを分析する必要があることに加え、競輪場所有の三生興産株式会社の理解が得られるかの課題もあることから、慎重な対応が求められるものと考えております。

いずれにいたしましても、競輪事業も実質収支が黒字化となって6年余りが経過したところであり、今後も経営基盤の強化を図る上で、総合的な観点から臨時場外車券売場が本市競輪事業にとって必要であるのか、競輪業界の動向も踏まえ、注視してまいりたいと考えております。

3 小学校の統廃合に関し、以下2点伺う。

- (1) 令和3年度からの南小・川奈小の統廃合及び令和5年度からの東小・西小・旭小の統廃合が予定されているが、統合先への登下校の際の支援策について、どのような考えがあるか伺う。

(回答)

まず、令和3年度からの南小・川奈小の統合に向けましては、既存のバス路線網や運行便数等を踏まえ、児童の登下校には路線バスを活用することを基本に、統合地域協議会での協議が進められております。この際の支援策といたしまして、今年度におきましては、バスの乗降に慣れる目的で、全6回7日間にわたる両校の事前交流の移動に利用した路線バスの運賃を支援するほか、東海バスの協力を得てバスの乗り方教室を開催しており、バスの乗降に当たっての停留所待合室や待機所の整備につきましても取り組んでまいります。

また、統合後につきましては、慣れるまでの間は、南小学校の教職員により、授業終了後、帰りのバスまでに時間がある場合の支援や、乗車バスの乗り間違い防止のための誘導等の支援も今後計画してまいります。

なお、路線バスの利用に当たっては、今回の統廃合により家庭の経済的負担が増えることがないよう、バスの定期代金に対する補助制度を令和3年度に創設できるよう検討を進めているところであります。

次に、令和5年度からの東小・西小・旭小の統合に向けましては、先の教育委員会10月定例会及び総合教育会議において、東小学校を統合先の校舎とすることを決定し、現在は、東小学校への統合に向け、統合後の学区や円滑な統合に向けた取組、統合地域協議会の設立等についての基本構想を定め、3校のPTA役員への説明を皮切りに、今後は保護者や地域住民等、関係者との意見交換を予定しているところであります。

このうち、通学に対する支援策について、基本構想では、川奈小学校と同様、路線バス利用による通学定期券等への補助により支援をする考えを示し、また、今後、登下校時間に合わせた路線の新設をバス事業者に対して要望していくこと、さらには、バスを安全に待機できるように必要なバス停留所待合室の整備もしていくこと、それに加え、バス停から東小学校までの間の通学路の安全性向上も重点的に図っていく考えなどを示しており、これら通学に対する支援策のほか、統合に向けた基本構想について、今後地域協議会等でしっかりと議論してまいりたいと考えております。

(2) 学校の統廃合において、統合先の施設整備や児童が安心して教育を受けることができる環境整備について、どのように検討しているか伺う。

(回答)

統合先の施設整備や環境整備につきましては、統合前より、安全・安心に学校生活を過ごすことができ、教育環境の充実が図られるよう、整備の内容を検討しております。

東小・西小・旭小3校の統合における施設整備につきましては、老朽化している校舎の長寿命化を図るための屋上防水工事や外壁塗装工事のほか、教室内の修繕等を検討しております。

また、通学方法が変更となる児童もあり、徒歩やバスを利用しての通学のほかに、車での送迎も増えることが予想されることから、児童が安全に乗降できるよう学校敷地内や市役所西側ロータリーの活用等について検討しております。

教育環境整備につきましては、統合先の学校におきまして、電子黒板、情報端末、空調設備などの設備を集約することで、これまで未整備だった特別教室への整備を推進するとともに、協働学習を推進するためのアクティブラーニング室の設置なども検討しております。